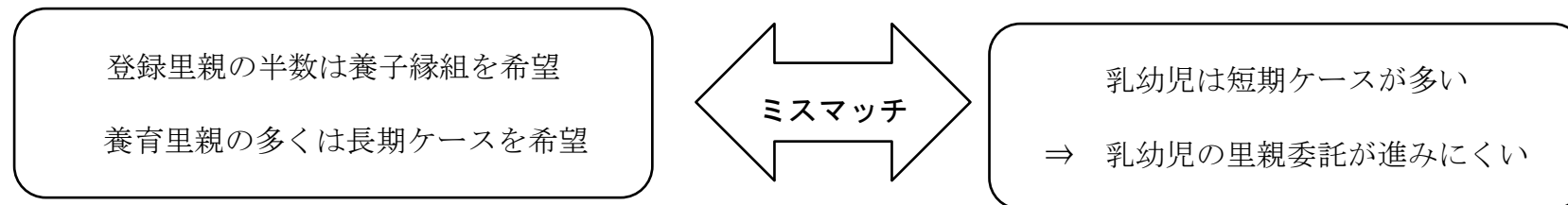
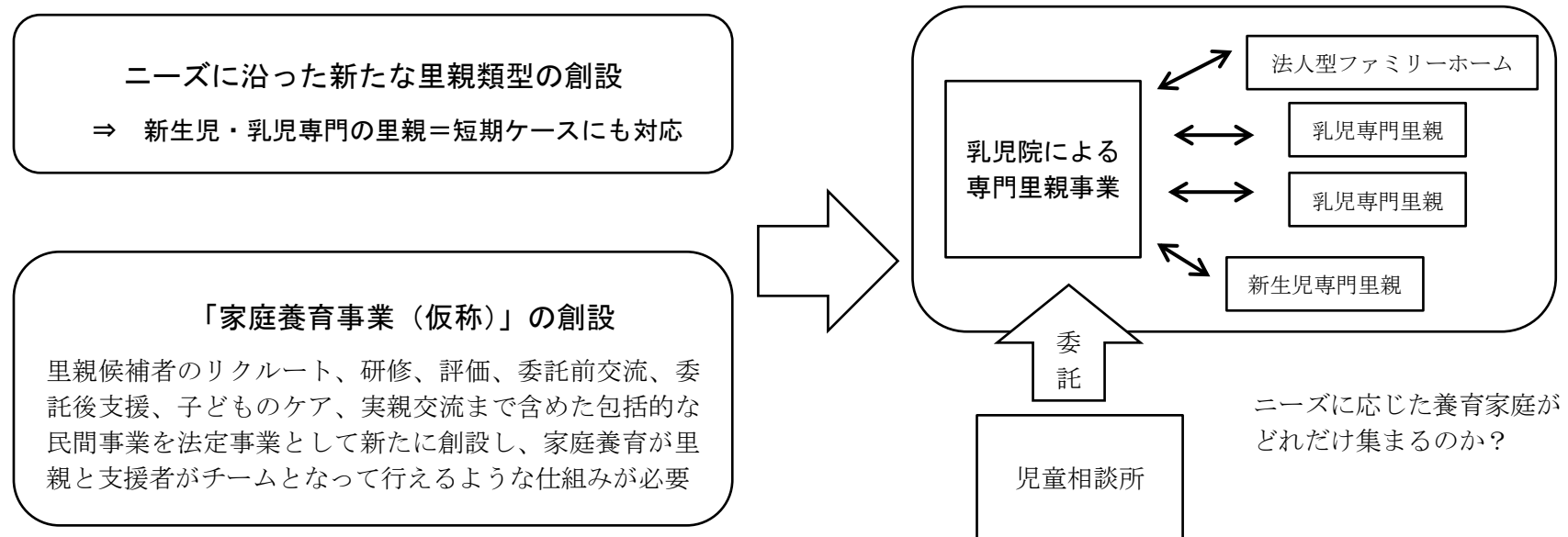


## 乳児専門里親の構想について - 乳児院との連携型養育家庭 -



### 国の専門委員会報告案（たたき台）



## ○民間（社会福祉法人、NPO 等の）家庭的養育事業（センター）を設置、（児童家庭支援センター機能も含む）

### 児童家庭支援センター

子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行う施設です。また、児童相談所、児童福祉施設など、関係する機関の連絡調整も行います。児童相談所を補完するものとして、児童養護施設等に設置されます。東京都は、「子ども家庭支援センター」を実施しているので、これまで設置していません。

⇒里親支援、虐待対応で、児童養護施設が児童相談所を補完する必要性が高まっています

### 里親支援の充実

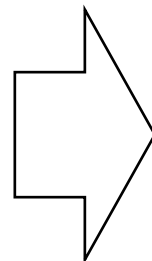
行政、NPO では対応できない ⇒ 施設だからできること

- ・ 土日祝日、夜間の相談と対応
- ・ 養護児童養育の経験とノウハウの提供
- ・ 家庭支援員、自立支援員などの専門職員の協力
- ・ レスパイトの設備があり、要望にすぐ対応できる
- ・ 実親との面会場所の提供（土日祝日、夜間）など
- ・ 里親支援専門相談員の組織化、里親支援機関事業と合流

### 虐待通告への対応

虐待通告が3年前の5千件から1万件に ⇒ 児相は限界

- ・ 189の実施でさらに増える可能性がある
- ・ 行政では土日祝日、夜間の相談と対応は出来ない
- ・ 他県では施設の児童家庭支援センターが補完している
- ・ 区市の子供家庭支援センターとの共同連携を図る



児童養護施設、乳児院に児童家庭支援センターを設置して都の施策を拡充する。（里親支援センターとして役割を担う（子ども養護センター）

## 親族等の養育者を里親に

### 東京都の社会的養護推進計画

— 養育家庭、ファミリーホーム、グループホームを推進する —

グループホーム	808 人
ファミリーホーム	69 人
養育家庭	347 人
専門里親	4 人
親族里親	5 人
養子縁組	16 人

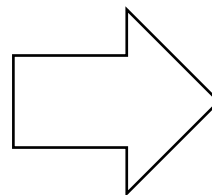
平成 27 年 3 月 31.7% ⇒ 家庭的養護を概ね 6 割にする  
養育家庭は、過去 10 年間 350 人前後で推移し横ばい  
⇒ 登録里親の約半数は養子縁組を希望  
グループホームは、大幅増はすぐには見込めない  
ファミリーホームは、担い手の見通しが立っていない

### 親族が養育する児童

児童扶養手当 都 82150 人  
父母以外の養育者 433 人 (0.527%)

推計値

都 年少人口 (14 歳以下)  
1549771 人 × 0.527% ⇒ 8167 人



### 親族の養育者を里親認定すれば

親族里親…祖父母、兄姉      養育里親…おじ・おば  
親族里親 全国…14.8%      都…1.3%

里親制度によって生活費・教育費・医療費が支給されることで、養育環境が改善される子どもがたくさんいるはず。

親族里親の認定要件を緩和し、親族里親拡充策を！